

平成 26 年 2 月 4 日開会

第 1 回臨時会会議録

美波町議会

見 出 表	頁
2月4日(火)	
議長開会の挨拶	4
町長提案理由の説明	4
議案審議	5

平成 26 年 2 月 4 日 美波町議会第 1 回臨時会を美波町役場議場に招集された。

1、 応召議員は次のとおりである。

1 番	中川	尚毅	2 番	江本	昇	3 番	影山	美雄
4 番	川尻	竹藏	5 番	永本	善次郎	6 番	丸龍	孝敏
7 番	北山	朝彦	8 番	向山	篤宏	9 番	岩瀬	公
10 番	坂口	進	11 番	寺下	博子	12 番	新開	悦博
13 番	舛田	邦人	14 番	松本	晋児			

1、 不応召議員は次のとおりである。

な し

1、 出席議員は次のとおりである。

1 番	中川	尚毅	2 番	江本	昇	3 番	影山	美雄
4 番	川尻	竹藏	5 番	永本	善次郎	6 番	丸龍	孝敏
7 番	北山	朝彦	8 番	向山	篤宏	9 番	岩瀬	公
10 番	坂口	進	11 番	寺下	博子	12 番	新開	悦博
13 番	舛田	邦人	14 番	松本	晋児			

1、 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 木里 茂樹

1、 地方自治法第 121 条の規定により説明のために会議に出席したものは次のとおりである。

町 長	影治 信良	副 町 長	山路 和秀
教 育 長	寺内 康博	支所長・地域振興室長	今津 秀貴
総務企画課長	磯野 晴幸	住民生活課長	岩瀬 和夫
保健福祉課長	花木美名子	税 務 課 長	丸岡 武
建 設 課 長	鈴木 義勝	産業振興課長	小坂 進
消防防災係長	橋本 一晴	水 道 課 長	中林 伸次
住 民 室 長	藤井 隆司	日和佐病院事務長	岡本 照彦
由岐病院事務長	木本 節	教 育 次 長	海司 広幸
学校教育課長	武田 和幸	社会教育課長	鶴木 敏夫

1. 会議事件は次のとおりである。

議案第 1 号 物品購入契約（小型動力ポンプ積載車）の締結について

議案第 2 号 物品購入契約（パーソナルコンピュータ）の締結について

議案第 3 号 物品購入契約（情報系サーバ）の締結について

26年2月4日(火)

(時に 9時00分)

議 長 おはようございます。本日、平成26年第1回美波町議会臨時会が、招集されましたところ、議員各位には何かとご多忙の折、ご出席下さいましてありがとうございます。

只今の出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより、平成26年第1回美波町議会臨時会を開会いたします。

(時に 9時00分)

議 長 本日の会議を開きます。なお、会議予定につきましては、お手元にご配布の日程表により進めたいと思いますのでご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において指名いたします。4番川尻議員、5番永本議員、両名を指名いたします。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

お諮り致します。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

「異議なし」と認めます。

よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 町長提案理由説明を議題といたします。

本臨時会に提出されております議案は一覧表にありますとおり、議案第1号から第3号までの計3件であります。

町長に提案理由の説明を求めます

町 長 おはようございます。本日、平成26年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私何かとご多用の中、全員のご出席を賜りまして、ご審議をいただきますこと大変有り難く存じているところでございます。

さて、本臨時議会で提案しご審議を賜ります議案は、物品購入契約に係る議案3件でございます。

まず、議案第1号「物品購入契約(小型動力ポンプ積載車)の締結について」は、日和佐第6、第7、第8分団の新規車輛の購入でありまして、3分団とも平成3年に購入し、22年が経過

しているため、更新するものでございます。

昨年7月22日に入札を執行し、徳島ポンプ株式会社が14,490千円で落札、納期を平成26年2月28日までといたしております。

議案第2号「物品購入契約（パーソナルコンピュータ）の締結について」は、Windows XPのサポート期限が平成26年4月9日に終了することに伴い、不正プログラム感染や不正アクセスによる情報漏洩等のリスクが高くなるため、総務省からその対策を行うよう指示があったことを受け、今回対象となるパソコン160台を購入するものであります。1月27日に入札を執行し、株式会社金剛が13,599,600円で落札、納期は平成26年3月31日までといたしております。

次に、議案第3号「物品購入契約（情報系サーバ）の締結について」は、現在使用しています情報系サーバが平成18年3月に整備したものであり、耐用年数も経過し、故障時の修理部品の調達が困難なことやパソコンをWindows XPからWindows7に移行することにより、現在のサーバでは対応が出来ないことから情報系システムのサーバー式を購入するものです。1月30日に選考委員会を開催し、プロポーザル方式による選考の結果、西日本電信電話株式会社徳島支店と13,958,280円で契約することとなりました。なお、納期は平成26年3月31日までといたしております。

以上、議案第1号から第3号までの3件につきましては、いずれも予定価格が7,000千円以上であることから、美波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明といたします。なお、議案の詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますが、議案第1号につきましては、入札が昨年7月22日でありながら速やかに議会への承認のお願いが出来なかったことに対しまして、深くお詫び申し上げますと共に、今後このようなことが起きないように十分に注意して参りますので、ご審議の上、原案どおりご承認を賜りますようお願いを申し上げまして、町長提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願いたします。

議

長 町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第4 議案第1号物品購入契約（小型動力ポンプ積載車）

の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

消防防災課長

消防防災課長 (議案第1号の説明をする)

議長 説明が終わりました。質疑を行います。

永本議員

5番議員 防災課長にお聞きしたいと思います。第6が北河内、第7が西河内ですね。それで海拔高がここは心配ないんですかね。お聞きしたいと思います。

議長 消防防災課長

消防防災課長 資料を持っておりませんので、すいません。後でちょっと。小休します。

(時に 9時11分)

(小休中)

(時に 9時11分)

議長 再開します。

永本議員

5番議員 ちょっとお聞きしたいと思います。これは消防車、非常に重要な装備であるということが前議会で質問させていただきましたが、できれば浸水区域を解除した上で、新しい装備をやっていただければありがたいなあと思いますので、・・西河内第7分団が浸水区域であるとするならば、できれば嵩上げとか、場所の変更とか同時にやっていただきたいと、これは要望です。お願いします。終わります。

議長 他に質疑ありませんか。

寺下議員

10番議員 これ先ほども町長の提案理由の説明の中にもあったんですが、7月の22日に入札を執行しているにもかかわらず、その後何回か議会もあったと思うんですけども、議会の方に上がってこなかった理由をお聞かせください。

議長 副町長

副町長 お答えをいたします。たしかに提案説明で申し上げましたように、本来ですと契約日が去年7月22日ということになりますので、直近の議会に提案すべき事案でございました。通常ですと担当の方から議案書でそれぞれ決裁がまわってくるわけでございますけども、その時点で私の方で十分な確認を怠ったというのが原因でございまして、納品までにこういうことに気がついて、現在提案をさしていただいたということでございます。

その点につきましては、今後、私共の方で十分注意をしながら、二度とこういうことが起こらないというふうにしたいと思しますので、どうぞよろしくお願いしたいと思っております。申し訳ございませんでした。

議 長 他に質疑ありませんか。

北山議員

7 番 議 員 この入札結果を教えてもらえますか、何社で入札して金額がどうなったっていうような。

議 長 消防防災課長

消防防災課長 郵便入札でございます。その内の上位 3 位の金額ですか、2社が辞退をされております。落札額が税別で、徳島ポンプ株式会社さんが 13,800 千円、2 位が徳島防災株式会社 14,000 千円、第 3 位これが 3 社ございまして、株式会社藤島徳島営業所さんが 14,100 千円、後、有限会社エフテックさんも 14,100 千円、中央防災株式会社さんが 14,100 千円となっております。以上です。

議 長 他に質疑ありませんか。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 1 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成 13・反対 0)

「起立全員」です。

よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 2 号物品購入契約 (パーソナルコンピュータ) の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務企画課長

総務企画課長 (議案第 2 号の説明をする)

議 長 説明が終わりました。質疑を行います。

江本議員

2 番 議 員 私コンピュータ関係につきましては、なかなか内容的なものは分かりませんが、これ平成 18 年度の合併当初に全てコンピュータを整備したというようなところで感じておられておるんですが、Windows XP から 7 に移行するというところで、もう

ほのたんびに後の内容によって、そのの進歩によって変えてきてもしゃないんかなっていう感じを受けとんやけんど、というふうなかたち、今後も5年7年っていう、ほういう短期間の間に、こういうふうなことは起りうる可能性はあるんだろうか。ほこのところ分かる範囲でお答えいただいたらと思います。このサーバーについても、次の議案第3号につきましても、やはり同じような内容でこれ整備されていくと思うのですが、こういう機械の進歩状況、またいろんな危機管理体制の中でも、かなりいろんな場面で慰撫するところでいろいろでてくると思うんですけど、ほこんところは分かる範囲でお答えいただけたらと思うんですけど。

議 長
総務企画課長

総務企画課長

現在、職員が使用しておりますパーソナルコンピュータ160台分につきましては、そのほとんどが平成20年の5月に購入いたしております、約5年を過ぎております。それで今回変えるっていうのは、ご説明させていただいたようにWindows XPの保守の期限が切れるっていうことで購入する訳なんですけれども、今回また新たに搭載しますWindowsの7につきましては、メーカー側は7年の保守をお約束いたしております、2020年まではサポートがしていただけるということになっております。ただその時がくればまた買い替えっていうことも考えられるんですけども、一応今回はWindows 8っていうのも対応可能な機種にいたしておりますので、若干その時になってみないとどういった取扱いにするか分かりませんが、通常であればパソコンが対応年数が4年っていうことで、非常に短くて、サーバーについては5年程度を見込まれておりますけれども、その時点でパソコン自体がもう駄目な場合はまたパソコンごと変えるといったようなかたちをとらさしていただくことになるかと思っております。ただパソコンの状況が良くてですね、そのまま使えるようであればもちろんまたサポートが、期限が有効な8とかに乗り換えるっていうことも視野に入れながら、その時点においての状況を踏まえて購入および更新にさせていただいたらと思っております。

議 長
2 番 議 員

江本議員

内容的にいろいろな危機管理とかいろんな情報、個人情報の流出っていうところも全部踏まえた対応になると思うんで、ほういうふうなかたちっていうことは、これからも考えられていく、まあ大変重要なコンピュータまたほういうふうな・・・に

なってくると思いますので、十分分かるんですが、このように高額なお金がやっぱり毎回議会の方でも委託料とかそういうふうな観点から出て行くってというようなところも持っているんで、やはりほういうふうなところからでも、まあできるだけ出費を抑えるっていうことができればありがたいと思うので、これから十分そういうような点も踏まえて、いろいろこれから先の購入、また委託とかいう面で考えていただきたいと思います。これは要望ですのでお願いします。

議長 他に質疑ありませんか。

松本議員

14番議員 この金額については1台が84,997.50銭。約85千円弱です。で、安うに購入しようと思うんですが、補修点検とかランニングコストは年間どれぐらいかかるんでしょうか。それとこのエノボというのは、どこの国産ですか、それとも外国のパソコンでしようか。ちょっとそちらの方をご説明お願いします。

議長 総務企画課長

総務企画課長 保守でございますけれども、このパソコン自体単体で保守っていうのでなくて、サーバーも含めまして情報系一括して保守を巻くようなかたちになっておりまして、年間2,000千円程度の経費が必要となってまいります。それからメーカーのレノボですけれども、・・・といいますが、中国のメーカーとIBMっていうメーカーはご存知かと思うんですけれども、それをIBMを中国の企業が買収をして、それで新たにレノボっていう社名を付けたらしいんですけど、それから日本にはレノボジャパンという日本のそのレノボの企業というか、会社が立ち上がっております。以上です。

議長 舛田議員

13番議員 この13,590千円の締結の中身で、導入は当然なんですけど、設定とかも含まれてのそのお金か。それともう一つ、旧型のパソコンはどう処分されますか。

議長 総務企画課長

総務企画課長 設定につきましては、そのWindows 7をまずインストールしていただきまして、それからソフトのワード・エクセル等のそういったソフトウェアも入力していただきまして、各部署に置いていただくような、といいますが、ソフトウェアを入力するまでを業務とさせていただいています。それで一応パソコンの納入は終るんですけれども、この次の議案にもありますけど、サーバーを買い換えるわけでございますけれども、そうい

ったネットワークの設定については別途の設定業務を委託する予定といたしております。以上です。

議長 他に質疑ありませんか。

総務企画課長

総務企画課長 パソコンの処分方法につきましては、今回の業務の中に含まれておりまして、そういった適切な処分というかたちでしていただくこととなっております。

議長 岩瀬議員

9 番 議員 このコンピュータの機種やいうんは最初のときの指定はしてなかったんですかこれ。メーカーとかそういう指示は一切なしで、ただコンピュータ、パーソナルコンピュータというだけで入札したんですか。

議長 総務企画課長

総務企画課長 機器の指定でございますけれども、メーカー指定はもちろんしていません。それでまあ通常有名な富士通、NECとかそういったメーカー名等々と同等品以上ということで、後は能力ですかね、ハードウェアがいくらあったり、メモリーがいくらあったりとかいったような機能を指定して、それ以上であれば大丈夫ですということで、メーカーについては特に指定はしてありません。

議長 岩瀬議員

9 番 議員 これの能力、まあ使ってみて能力のあり方が悪いとか、そういう故障が多いとかということが生じたら、保障とかいうんは必ずついとんですか。

議長 総務企画課長

総務企画課長 保障につきましては、納入後1年間は無償で出張修理をしていただくと、それから機器が問題があれば取り替えるといったような契約になっております。

議長 岩瀬議員

9 番 議員 保障が1年やいうんは今の電気製品で普通のものであればもっと保障がついとうはず。1年っていうそういう短いんで大丈夫なんですか、これ。

議長 総務企画課長

総務企画課長 期間を延ばすことによってその費用的なものが必要になってくると考えられますので、これにつきましては前回も購入した時もこういった契約内容で契約いたしております、それほどそのパソコンが故障してっていうことは今までにもそれほどありませんでした。ですから、この1年保障で大丈夫かなあとは

議 長 思っております。
他に質疑ありませんか。
北山議員
7 番 議 員 ここも入札結果を教えてくださいませんか。何社入札で上位 3・4
社の結果も。
議 長 総務企画課長
総務企画課長 私ちょっと持って上がるのを忘れておりました、指名業者は
10 社ございまして、それでその内のまた 3 業者分については後
ほど金額を提示さしていただけたらと思います。
議 長 他に質疑ありませんか。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論は、ありませんか。
「討論なし」と認めます。
これから、議案第 2 号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願
います。

(賛成 13・反対 0)

「起立全員」です。

よって、議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 3 号物品購入契約(情報系サーバ)の締結に
ついてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務企画課長

議 長 (議案第 3 号の説明をする)
説明が終わりました。質疑を行います、質疑ありませんか。
丸龍議員
6 番 議 員 契約の方法なんですが、随契でプロポーザルっていうのは、
どのような方式ですか。
議 長 総務企画課長
総務企画課長 今回の随意契約につきましては、プロポーザル方式といいま
して、業者からの提案を受けまして、価格のみならずそいつ
た機能とかを見比べまして、そういった総合的な判断の基で契
約する方式を取らしていただいております。
議 長 丸龍議員
6 番 議 員 方法というか、ほれはお金はいらんのですか。まぁいうたら
込みこみみたいな感じで。
議 長 小休します。

(時に 9 時 35 分)

(小休中)

(時に 9 時 35 分)

- 議 長 再開します。
総務企画課長
- 総務企画課長 プロポーザルの方式の際に、業者に支払うといったような金額といたしますか、お金は必要となりません。
- 議 長 他に質疑ありませんか。
北山議員
- 7 番 議員 ここも入札結果を教えてくださいませんか。何社入札で上位 3・4 社の結果も。
- 議 長 総務企画課長
- 総務企画課長 このプロポーザル方式につきましては、4 社を指名しておりましたけれども、3 社辞退ということで、1 社のみで提案を受けております。
- 議 長 北山議員
- 7 番 議員 ほれってあのうプロポーザル方式の入札っていうことになるんですか。辞退してしもうたら 1 社で、また新たに募集をかけるとかいうようなことにはならんのですか。
- 議 長 総務企画課長
- 総務企画課長 今回の入札につきましては、契約方式としては随意契約というかたちで、もちろんその全社に呼びかけておりますので、競争させるっていう意味では、その時点でまあ発生しているんですけれども、ただ提案をしてこなかったということだけで、辞退というかたちで、その中の 1 社だけが提案していただいたということで、その業者と金額については交渉させていただいて、金額を決定するというのが随意契約の中では正式な契約かと思っております。特に入札っていうかたちになりますと、1 社ではなかなか契約は成立しないかと思うんですけれども、今回についてはプロポーザル方式の随意契約というかたちでございますので、その中でさしていただいた。1 社でも有効というかたちでさしていただいております。
- 議 長 北山議員
- 7 番 議員 今の話をちょっと聞かせてもうたら、随意契約で、随意契約って特殊ですよ。もうこのプロポーザル方式、いろんなやり方っていうんを提案してもうて、最良のやり方を検討すると、ほういう中で 3 社が辞退して提案してくれなかったら、プロポーザル方式の意味がないように感じるんです。ほこらで 1 社

が提案してくれた内容について、町の方で検討されて、ほういう条件の下に一般入札っていうのが幅広い業者の選考して行くような、ほういうかたちをとるべきでないかなあ。なんか今この話を聞きますと、もう何か結果ありきなので動いているような感じに受けますんで、今後やっぱりできるだけこういいもんを最小の経費でいいもんをつくっていくとしたら、いろんなこう方式を考えていただきたいと思います。またほこのところも検討をよろしくお願いいたします。

議長 他に質疑ありませんか。

岩瀬議員

9 番 議員 すいません、これっちゃんもこの業者がやっとなんですか。だから前にやっとうけん、この業者しかできんっていうことはないんですかこれ。

議長 総務企画課長

総務企画課長 おっしゃるとおり、前回といたしますか、今はめている機器についても、このNTTさんの機器が入っております。ただこのサーバーにつきましては、製品、先ほどもいいましたようにヒューレット・パカード社の製品でございます、今回参加しております四国情報管理センターでありますとか、テック情報、それから四電工さんとかに通知を出さしていただいとんですけども、そういった業者であってももちろんそういった製品は取り寄せ可能となっておりますので、今回このプロポーザルに参加しなかった理由については、ちょっと把握はできておりませんけれども、何ていうんですかね、一番プロポーザルで今回大事なというか、提案していただきたかったところは、グループウェアっていうサーバーがあるんですけども、それにつきましては、先ほどもちょっと説明しましたけれども、職員間のメールでありますとか、月々職員の日程管理でありますとか、連絡網、そういったことができるグループウェアっていうソフトがあるんですけども、その使い勝手の良さとか、そういったところ、提案していただいて、それに決めさしていただこうというかたちで、プロポーザルっていうかたちにさしていただいとったんですけども、それが結局は1社であったということで、今回は西日本電信電話株式会社さんで購入契約というかたちになっております。

議長 岩瀬議員

9 番 議員 それは、今いようやつは他社は後の3社はできないということご返事いただいたんですか。ほれだったらこの金額は

13,958,280 円いうものは、正当なものかちょっと分かりにくい
ん違います。

議 長 総務企画課長

総務企画課長 グループウェアにつきましては、この西日本さん、NTTさ
さんが提案していただいた他にももちろんありますので、もちろ
ん提案は可能でございます。それで価格につきましては、一応
定価ベースっていうところがありますので、それから若干の交
渉の上で決めさしていただいた金額といたしております。

議 長 他に質疑ありませんか。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

「討論なし」と認めます。

議案第 3 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願
います。

(賛成 13・反対 0)

「起立全員」です。

よって、議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

以上で本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了しまし
た。本日で閉会したいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なし)

「異議なし」と認めます。

本臨時会は、本日で閉会することに決定しました。これで本
日の会議を閉じます。

平成 26 年第 1 回美波町議会臨時会を閉会します。

ありがとうございました。

(時に 9 時 43 分)

左記、会議の次第は書記の記載したものであるが、その正確を証するために署名する。

平成 26 年 2 月 18 日

美波町議会議長 坂口 進

議会議員 川原竹藪

議会議員 永本善次郎